



株式会社みずほ銀行がセーレン(株)<3569>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのセーレン(株)<3569>について、株式会社みずほ銀行が6月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行のセーレン(株)株式保有比率は、5.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年6月15日。